

# 町議会臨時会

平成24年第1回町議会臨時会が1月16日に開催され、一般会計補正予算と町立図書館整備工事請負契約金額の変更について審議され、提案のとおり可決されました。

## 1. 一般会計補正予算（第5号）

一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,918万円を追加しました。これにより予算規模は49億1,161万円となりました。

### 歳入

	補正額	主な補正額の内容
国庫支出金	461万円	消防防災通信基盤整備費補助金 461万円
県支出金	117万円	農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金 117万円
町債	1億2,340万円	役場庁舎耐震補強事業債 5,260万円 防災拠点施設整備事業債 1,570万円 全国瞬時警報システム新設事業債 460万円 中央公民館耐震補強事業債 5,050万円

### 歳出

	補正額	主な補正額の内容
総務費	5,267万円	役場庁舎耐震補強工事設計監理業務委託料 1,039万円 役場庁舎耐震補強工事 4,228万円
民生費	922万円	全国瞬時警報システム新設工事 922万円
農林水産業費	490万円	農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金 117万円 米消費拡大促進事業ホームベーカリー購入補助金 373万円
消防費	1,626万円	防災コミュニティセンター建設工事関係経費 1,626万円
教育費	5,054万円	中央公民館耐震補強工事関係経費 5,054万円
予備費	△441万円	

**問** 役場庁舎耐震補強工事に対し、設計監理委託料の金額が高すぎるのではないかと。

**答** 役場関係の工事については平成24年と25年の2箇年で実施する予定としております。平成25年に工事を行う部分の設計業務委託費をこのたびの補正予算に計上していますので、委託料が工事費と比較し高くなっているものです。

**問** 農林水産創意工夫プロジェクトの内容はどんなものか。

**答** 農林水産創意工夫プロジェクト支援事業として補助しようとするものは、バラ栽培農家に対する補助支援です。事業費350万円に対し、県の補助が3分の1です。ハウスを温める暖房関係と、夏場の強い日差しを遮るような装置、この2点に対するの改善計画が県から認められ事業補助となったものです。

**問** 全国瞬時警報システムとは、具体的にどんなものなのか。

**答** 震度4以上の地震が発生しますと、地震の起こる何秒か前に注意を促す警報が館内放送として流れ、危険に対する呼びかけを行う装置です。このシステムは全国の市町村で導入しており、ミサイルやテロといった住民が脅威にさらされる事態が発生した場合にも警報が発せられるものです。

このたびの補正予算では、新たに町内の5箇所の施設（中央公民館、総合体育館、保健福祉センター、なかやま保育園、ひまわり温泉ゆ・ら・ら）に対し、装置を設置するものです。

## 2. 中山町立図書館整備工事請負契約金額の変更

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があったため工事金額が変更となりました。  
変更前 1億9,950万円 ⇒ 変更後 2億964万円



# 消防出初式

観閲のようす

1月8日、雪が降り積もる厳しい寒さの中、消防出初式が新町通りを主会場に行われました。この式は消防団の規律ある動作とその威容を町民に披露し、消防力の充実強化と強固な団結により消防精神の高揚を図ることを目的に毎年この時期に行われています。式では消防団員192名と、本部車1台、ポンプ車3台、積載車9台が会場に集結。また、新たに4分団2部（岡）に小型動力ポンプ付積載車が配備され、その引渡し式も行われました。多くの来賓や町民の皆さんが見守る中、消防団員が大津町長や来賓から観閲を受けた後、徒歩隊と車両隊に分かれて堂々たる分列行進を披露し、新町公園付近の新堀川沿いで一斉に祝賀放水を行いました。その後、会場を中央公民館に移して式典が行われました。団員たちは、住民の安全を守るという消防団員としての任務を改めて確認し、消防活動のいっそうの充実強化に向け、気持ちを新たにしていました。冬は火災が発生しやすい季節です。町民の皆さんも、火の取り扱いに十分注意し、火災を出さないように気をつけましょう。



沿道には多くの町民の方が見物に訪れました

## 自分が暮らしている地域の安全と安心を守る！消防団に入団してみませんか？

消防団員のやりがいは地域に暮らす自分自身が地域のために働き、身近な人の役に立てること。

そして、年齢も職業もさまざまな仲間と出会い、人としても大きく成長していけることです。

例えば災害時には地域の人々とも連携しあいながら、一緒に乗り越え、さらにまた強い絆を育んでいく。そうやって生まれた「絆」が何よりも宝物となります。

- **該当要件** 町内に居住または勤務する満18歳以上、概ね40歳までの男性・女性
- **報酬・手当など** 町消防団条例で定められている額（在職5年以上で退職報奨金も支給されます。）
- **公務災害** 公務により死亡、負傷、もしくは疾病または障がいの状態となった場合は、基準に基づき原因によって損害を補償します。

入団を希望される方は当該地区担当消防団員にお申込みください。なお、消防団員が勧誘に訪れた際にはよろしくお願ひします。

お問い合わせ先  
総務企画課情報防災グループ Tel.662-4899



新堀川沿いで行われた祝賀放水



4分団2部（岡）の小型動力ポンプ付積載車。小型動力ポンプを積載したまま放水することができます